

担当	当 課	農林水産課
担当	当 者	前窪・藤原
電	話	(073) 435-1049
内	線	2823

令和7年11月13日

## 紀伊風土紀の丘における大型の野生動物の目撃情報について

令和7年11月11日(火)、本市の紀伊風土記の丘において、体長1メートル、黒色系の体毛を もつ動物の目撃情報が寄せられました。

これを受け、和歌山市では令和7年11月12日(水)に、和歌山県の関係機関と連携し、現地調査を実施いたしました。

調査の結果、<u>クマが出没すれば発見されるはずの足跡は発見されず、現場にはイノシシの足跡が確</u> 認されました。

今後、市では、安全確保のため、引き続き情報収集と注意喚起に努めてまいります。市民の皆様に おかれましても、冷静な対応とご協力をお願い申し上げます。

## 大型の野生動物(イノシシ、シカ等)を見かけたら

イノシシやシカなどの大型の野生動物を見かけた時は、落ち着いて静かにその場を離れてください。 大声を出したり、急に走り出したりすると興奮して突進してくる可能性があります。こちらに近づい て来た時は、慌てずにゆっくりと後ずさりしてください。

市内で大型の野生動物を目撃した場合は、和歌山市農林水産課(電話:073-435-1049)まで情報提供をお願いします。万が一、身に危険を感じたら、躊躇せず110番通報してください。

## 野生動物をおびき寄せないために

- ○野生動物には餌を与えない。
- 〇人家・農地で餌となるものを置かない、食べられる状態にしない。
  - ・人家周辺にゴミを放置しない。
  - ・農地での収穫残渣を放置せず、適切に処分する。
  - ・農地の周囲等に電気柵等を設置し、野生生物が侵入しにくくする。
  - ・田畑の周辺にあるカキやクリなどの実のなる木のうち不要なものを除去する。
  - ・田畑の周辺(後背林地や耕作放棄地なども含め)の雑草、藪などについて、刈り取りを行うことで田畑 の周辺の見通しをよくする。